

# 十和田市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) 概要版

青森県十和田市

令和7年3月

## 策定の目的

温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル（脱炭素社会）の実現に向けて、地方公共団体は率先して地球温暖化対策及び省エネルギーを推進することが重要となっています。

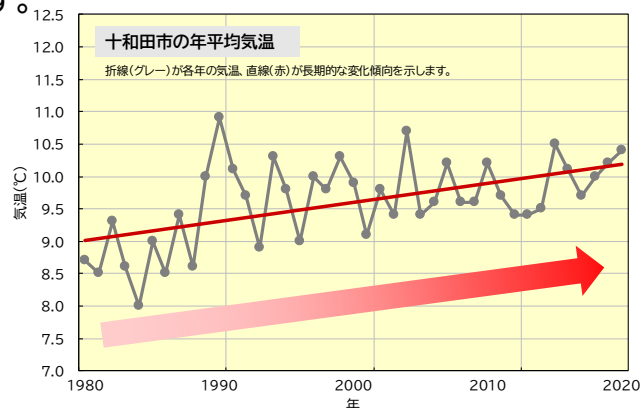
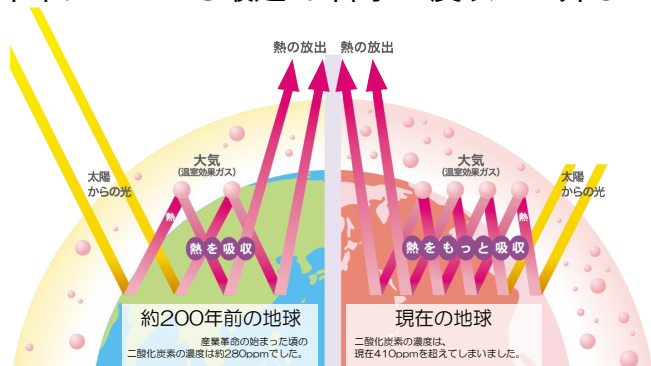
本市は「事務事業編」として、温室効果ガス排出量の削減等のための措置に関する計画である、「第5次十和田市役所環境保全率先行動計画」とわだエコオフィスプラン（令和4年度～令和8年度）」を策定しており、今回「区域施策編」として、本市の自然・社会的条件等に応じ、温室効果ガス排出量の削減等を推進するための市全体の総合的な排出量削減計画となる、「地球温暖化計画実行計画（区域施策編）」を策定します。

区域施策編では、国の策定する地球温暖化対策計画に即し、達成すべき目標やその目標を達成するために実施する内容を定めるとともに、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの促進、公共交通機関の利便性の向上、緑化の推進、廃棄物等の発生抑制など、循環型社会の形成等について定めます。

## 地球温暖化の進展

産業革命以降、産業活動が活発になり、二酸化炭素、メタン、さらにはフロン類などの温室効果ガスが大量に排出されて大気中の濃度が高まり熱の吸収が増えた結果、気温や海水温が上昇しています。

本市においても最近40年間で1度以上上昇しています。

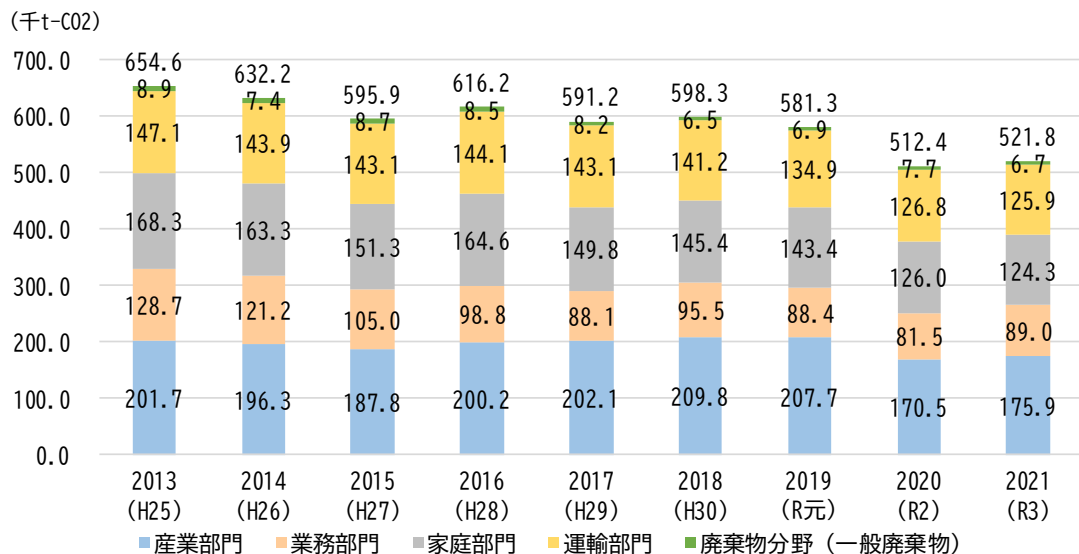


出典) 全国地球温暖化防止活動推進センター資料を加工

出典) 青森県資料

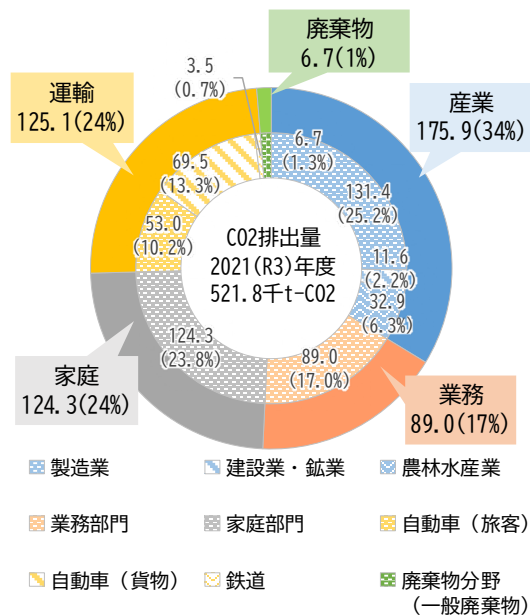
## 温室効果ガスの排出状況

本市の部門・分野別のCO2排出量は、産業部門が最も多く、次いで運輸部門や家庭部門となっています。また、CO2排出量の総量は年々減少しつつありますが、産業部門については横ばいの状態が続いています。



(千t-CO2)

| 部門別           | CO2排出量 | 割合     |
|---------------|--------|--------|
| 産業部門          | 175.9  | 33.7%  |
| 製造業           | 131.4  | 25.2%  |
| 建設業・鉱業        | 11.6   | 2.2%   |
| 農林水産業         | 32.9   | 6.3%   |
| 業務部門          | 89.0   | 17.0%  |
| 家庭部門          | 124.3  | 23.8%  |
| 運輸部門          | 125.9  | 24.1%  |
| 自動車 (旅客)      | 53.0   | 10.2%  |
| 自動車 (貨物)      | 69.5   | 13.3%  |
| 鉄道            | 3.5    | 0.7%   |
| 廃棄物分野 (一般廃棄物) | 6.7    | 1.3%   |
| 計             | 521.8  | 100.0% |



出典) 自治体排出量カルテ (環境省)

## 目指すべき将来像

地球温暖化の進行に伴い、平均気温の上昇による猛暑のリスク、大雨、台風等気象災害の激甚化、農作物や生態系への影響等が懸念されるなか、温室効果ガス排出量を実質ゼロとし、カーボンニュートラルの実現を図るための地球温暖化対策を進めていくことが重要な課題です。

本市の特徴を生かした地球温暖化防止の取組を進めていくうえで、行動変容やライフスタイルの転換を図り、脱炭素につながる将来の新しい豊かな暮らしを実現していくために、市民、事業者、市、青森県や国等が連携し、一体となって取り組んでいくことを目指します。

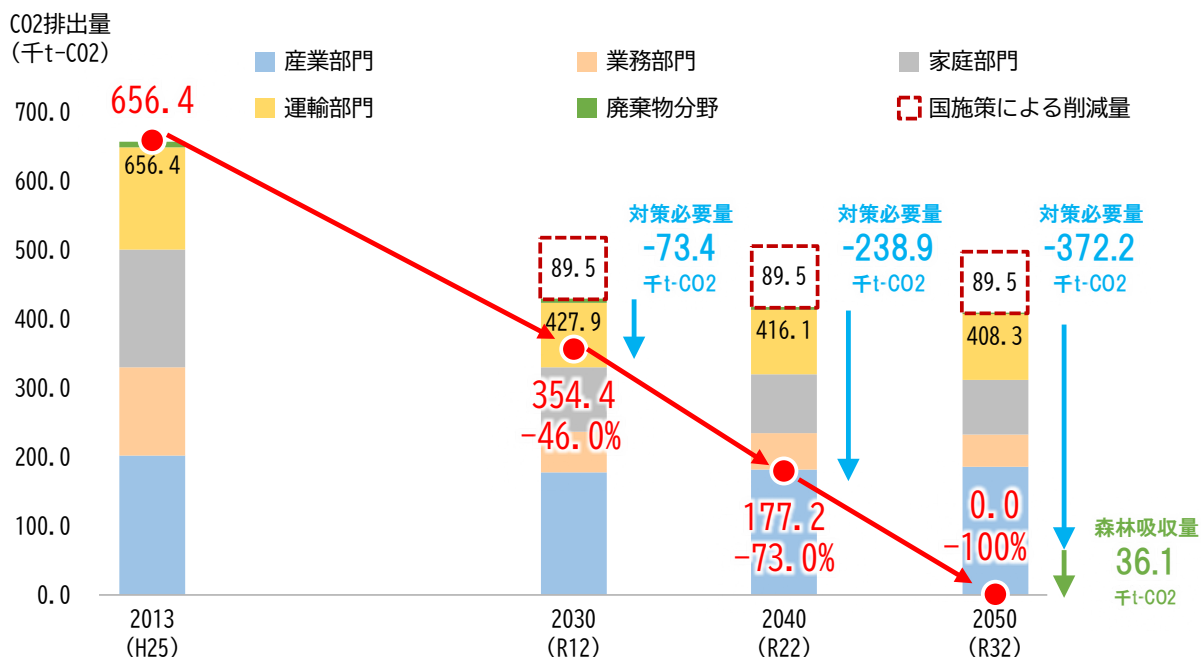
## 将来目標

国では、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとする「2050年カーボンニュートラル」宣言を行っています。

本市においても、これまでの検討結果を踏まえ、部門ごと（産業部門、家庭部門、運輸部門、業務その他部門、廃棄物分野）に温室効果ガス排出量の削減目標の検討を行い、2030年と2050年における目標を設定します。

### CO2排出量の削減目標

2030年度までに、2013年度比で**46%削減**、  
2050年度までに、**実質ゼロ**



脱炭素シナリオを達成するためには、国の省エネ施策（年間平均89.5千t-CO2）や森林吸収量（年間平均36.1千t-CO2）を考慮した場合に、2030年度では73.4千t-CO2、2050年度では372.2千t-CO2のCO2排出量の削減が必要です。

また、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、将来の部門別のCO2排出量の削減目標の達成に向けた様々な対策を行っていくうえで、再生可能エネルギーの導入の促進を図っていくための目標設定を行います。

## 目標達成に向けた対策・施策

本市における温室効果ガス排出量を効果的に削減し、カーボンニュートラルを実現するために、次の4つの基本方針のもとに施策を展開します。

## 基本方針1 省エネルギーの推進とライフスタイルの転換

| 指標項目                         | 【現状】<br>2022年度<br>(令和4年度) | 【目標】<br>2030年度<br>(令和12年度) |     |
|------------------------------|---------------------------|----------------------------|-----|
| 市有施設のLED化率                   | —                         | 100%                       |     |
| 集会施設のLED化率                   | —                         | 100%                       |     |
| 新築着工件数におけるZEH住宅の割合           | —                         | 100%                       |     |
| 省エネ行動の啓発回数                   | —                         | 4回／年                       |     |
| 取組内容                         | 市                         | 市民                         | 事業者 |
| 省エネルギー機器の普及啓発・選択             | ○                         | ○                          | ○   |
| 十和田市地球温暖化実行計画（事務事業編）の推進      | ○                         |                            |     |
| 照明のLED化                      | ○                         | ○                          | ○   |
| 省エネ診断の活用                     | ○                         |                            | ○   |
| 高い省エネ性能を確保した住宅・事業所・公共施設の導入検討 | ○                         | ○                          | ○   |
| エネルギー管理システム等の導入検討            | ○                         | ○                          | ○   |
| 省エネルギー行動の普及啓発・促進・実践          | ○                         | ○                          | ○   |
| 環境学習の推進                      | ○                         | ○                          | ○   |
| エアコンの設定温度28℃（冷房時）・20℃（暖房時）   | ○                         | ○                          | ○   |
| 石油・ガスファンヒーターの温度設定（1℃下げる）     | ○                         | ○                          | ○   |
| 電気カーペットの温度設定（「強」から「中」に）      |                           | ○                          |     |
| 電気こたつの温度調整（「強」から「中」に）        |                           | ○                          |     |
| 照明器具の使用時間短縮（1時間）             | ○                         | ○                          | ○   |
| テレビの不使用时電源OFF                |                           | ○                          |     |
| パソコンの不使用时電源OFF               | ○                         | ○                          | ○   |
| ガス給湯器の温度設定（食器を洗う際は低温に）       |                           | ○                          |     |
| 野菜の下ごしらえの電子レンジ活用             |                           | ○                          |     |
| 電気ポットの不使用プラグOFF              | ○                         | ○                          | ○   |
| ガスコンロのガス量調節（炎が鍋底からはみ出ないように）  |                           | ○                          |     |
| 洗濯物のまとめ洗い                    |                           | ○                          |     |
| 掃除機の使用時間の短縮（片付け後に掃除機をかける）    |                           | ○                          |     |
| 自動車発進時のe-スタート                | ○                         | ○                          | ○   |
| 製品・サービスのライフサイクルを通した環境負荷の低減   |                           |                            | ○   |
| 環境マネジメントシステムの導入検討            | ○                         |                            | ○   |

## 基本方針2 再生可能エネルギーの導入推進

| 指標項目                       | 【現状】<br>2023年度<br>(令和5年度) | 【目標】<br>2030年度<br>(令和12年度) |
|----------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 市有施設における温室効果ガス排出量※         | 11,709t-CO2               | 11,124t-CO2                |
| 市内の再生可能エネルギーの導入量           | 60,251kW                  | 120,502kW                  |
| 公共施設における太陽光発電設備導入量（設備容量累計） | 144.5kW                   | 289.0kW                    |

| 取組内容                         | 市 | 市民 | 事業者 |
|------------------------------|---|----|-----|
| 住宅及び事業所等への太陽光発電システムの導入の推進・検討 | ○ | ○  | ○   |
| 蓄電池の導入検討                     | ○ | ○  | ○   |
| その他の再生可能エネルギーの情報収集           | ○ |    |     |
| 再エネ電力プランへの切替検討               | ○ | ○  | ○   |

## 基本方針3 脱炭素型のまちづくり

| 指標項目                                               | 【現状】<br>2024年度<br>(令和6年度) | 【目標】<br>2030年度<br>(令和12年度) |     |
|----------------------------------------------------|---------------------------|----------------------------|-----|
| 市内の自動車保有車両数のうち、乗用車に占める、クリーンエネルギー自動車、ハイブリッド自動車の導入割合 | 28.3%<br>〔6,181台／21,814台〕 | 50.0%<br>〔10,907台／21,814台〕 |     |
| 森林の整備（間伐面積、再造林面積）※                                 | 110ha                     | 145ha                      |     |
| 取組内容                                               | 市                         | 市民                         | 事業者 |
| ハイブリッド自動車や電気自動車などの低公害車の導入                          | ○                         | ○                          | ○   |
| エコドライブの実践                                          | ○                         | ○                          | ○   |
| 電気自動車等の充電設備の設置検討                                   | ○                         |                            | ○   |
| 自動車利用の低減                                           | ○                         | ○                          | ○   |
| 徒歩・自転車利用による移動                                      | ○                         | ○                          | ○   |
| 公共交通機関の利用                                          | ○                         | ○                          | ○   |
| 地産地消の推進                                            | ○                         | ○                          | ○   |
| 宅配サービスの再配達防止の徹底                                    |                           | ○                          |     |
| 地元産農産物・製品の生産・販売拡大                                  | ○                         |                            | ○   |
| 森林整備の推進                                            | ○                         |                            | ○   |
| 所有林の適切な管理                                          | ○                         | ○                          | ○   |
| 地域の緑化活動・森林整備への参加                                   | ○                         | ○                          | ○   |
| 住宅・事業所 敷地内の緑化                                      | ○                         | ○                          | ○   |
| 地元産材の利用検討                                          | ○                         | ○                          | ○   |
| 林業の人材育成・担い手の確保                                     | ○                         |                            | ○   |

## 基本方針4 循環型社会の形成

| 指標項目                     | 【現状】<br>2022年度<br>(令和4年度) | 【目標】<br>2030年度<br>(令和12年度) |     |
|--------------------------|---------------------------|----------------------------|-----|
| 市民1人1日あたりのごみ排出量※         | 963g                      | 920g                       |     |
| リサイクル率※                  | 17.7%                     | 25.0%                      |     |
| 取組内容                     | 市                         | 市民                         | 事業者 |
| ごみを出さない、ごみを減らす取組の徹底      | ○                         | ○                          | ○   |
| 生ごみの減量や有効活用              | ○                         | ○                          | ○   |
| 食品ロス対策・削減                | ○                         | ○                          | ○   |
| 詰替え可能な商品の購入              | ○                         | ○                          | ○   |
| ごみに関連する講座・学習活動の推進        | ○                         | ○                          |     |
| ごみの出にくい製品の製造・販売・選択       | ○                         | ○                          | ○   |
| 製品・設備の長期間の使用             | ○                         | ○                          | ○   |
| プラスチックごみの削減              | ○                         | ○                          | ○   |
| 資源集団回収事業・店頭回収の参加・協力      | ○                         | ○                          | ○   |
| 事業系紙ごみのリサイクルの推進・協力       | ○                         |                            | ○   |
| 小型家電や衣類回収の実施・協力          | ○                         | ○                          |     |
| ごみ分別ルールの厳守・適正処理の徹底       | ○                         | ○                          | ○   |
| マイバッグ・マイボトル・簡易包装の推進      | ○                         | ○                          | ○   |
| 商品の再使用                   | ○                         | ○                          | ○   |
| 再資源化された商品の購入・グリーン購入の実践   | ○                         | ○                          | ○   |
| リサイクル製品・エコマーク商品等の販売促進・選択 | ○                         | ○                          | ○   |

## 気候変動適応策の推進

地球温暖化の対策は、その原因物質である温室効果ガスの排出量を削減したり、植林などによって吸収量を増加させる「緩和策」と、気候の変化に対して自然生態系や社会や経済のシステムを調整することによって温暖化の悪影響を軽減する「適応策」とに大別できます。

今後、本市が取り組むべき適応策は、国の適応計画で示されている気候変動影響評価結果において「重大性『特に重大な影響が認められる』、緊急性が高い、確信度が高いまたは中程度」と評価されているものの中で、本市の現状から影響が懸念されているものについて対象とし、その結果、次表に示す4分野とします。

| 分野        | 項目        | 国の適応計画で示されている主な影響            |
|-----------|-----------|------------------------------|
| (1) 農林業   | 水稻        | 米の収量の減少、米の品質低下               |
|           | 野菜        | 集中豪雨による生育不良や品質低下             |
|           | 農業生産基盤    | 台風等による農地や農業水利施設の被災           |
| (2) 自然生態系 | 野生鳥獣による影響 | ニホンジカやイノシシ等の生息域の拡大による生態系への影響 |
| (3) 自然災害  | 洪水        | 線状降水帯の発生による大雨、洪水被害の増加        |
|           | 土石流・地すべり等 | 大雨等による土砂災害の発生                |
| (4) 健康    | 暑熱        | 熱中症による救急搬送者件数の増加             |
|           | 感染症       | 節足動物の分布可能域の変化による感染症リスクの増加    |

## 計画の推進体制

本計画の削減目標を達成し、脱炭素社会を実現するため、市民・事業者・市それぞれが主体的に行動を実践するとともに、各主体が相互に連携・協力し一丸となって取り組みます。

